

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社（証券コード：ー）

### 【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-1

### ■格付事由

- (1) 伊藤忠商事と丸紅の鉄鋼製品分野が統合して設立された鉄鋼専門商社。株主構成は伊藤忠商事と丸紅が50%ずつとなっている。仕入面では、日本製鉄、JFE スチールを中心に国内外で幅広い取引関係を構築している。販売面においては両株主の商圏を引き継いでおり安定した国内顧客基盤を有する。海外でも、総合商社系としてのノウハウを武器に事業展開を進めている。とりわけエネルギー関連を得意としており、13年に米国の最大手油井管問屋 Sooner 社を買収するなど取引拡大に注力してきている。
- (2) 強みとする鋼管事業の回復が業績を押し上げている。米国リグカウント数はおおむね安定的に推移しており、当面は北米を中心としたエネルギー関連需要が業績に寄与していくと考えられる。鋼材事業は海外での鋼材市況が弱含んでいるほか、アジアを中心に一部で鋼材需要に減速感が見られる。ただ、足元で鋼材市況、需要とも大きな落ち込みには至っておらず、鋼材事業の業績は底堅く推移する可能性が高い。財務面では一定の規律が維持されていると考えられる。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 19/3期の親会社の所有者に帰属する当期利益は242億円（前期比30.9%増）と3期連続の増益となった。鋼管事業の業績改善のほか、鋼材市況上昇に伴う米国建材事業の好調などが増益要因となった。20/3期以降は、海外における鋼材市況の下落が海外事業の採算性悪化につながるとみられるほか、アジアを中心に鋼材需要が弱含みつつある点は懸念材料である。ただ、19年に買収した米国の油井管問屋であるCTAP社の業績貢献なども見込まれ、全体では業績は底堅く推移すると考えられる。
- (4) 19/3期末のネットDERは1.4倍（18/3期末1.3倍）とやや悪化した。運転資金需要の高まりが有利子負債の増加につながった。20/3期以降も高水準の運転資金負担が続くとみられるが、利益蓄積に伴う自己資本の拡充も見込まれ、現状程度の財務内容は維持される見通しである。

（担当）水川 雅義・近藤 昭啓

### ■格付対象

発行体：伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

  

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	700億円	J-1

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年9月4日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：千種 裕之  
主任格付アナリスト：水川 雅義
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「鉄鋼」(2012年3月26日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル